

施策	45	居住基盤の向上	政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり		
施策主管課	経営管理課	課長名	倉田 司	内線	5250	政策担当部長名	建設部長 小平 亨
施策関係課名	環境課、管理課、土木課、水道課、下水道課、下水浄化センター						
重点施策	関連計画	飯田市水道ビジョン(長期整備計画:H19~H38)、第5次下水道整備基本計画(H21~25)、第1次飯田市下水道事業経営計画(H26~H30)、公園施設長寿命化計画(H25~H34)					

1 施策の目的

目的	対象	市民、市内滞在者、財産
	意図	生活・事業に必要な基盤が整う

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
①	住民人口	人	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	101,743	100,957		
	事業所数 (H24以降は5年ごとの基礎調査予定)	箇所	-	-	6,411	-	6,319	-	-		
成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
①	居住基盤に満足している市民の割合	%	79.1	80.7	79.1	80.1	82.9	83.2	77.4	80.0	○

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向	
行政	市(国・県) ①ニーズに応じた適切な基盤の整備を行う ②事業、開発に対する規制、指導、監督を行う ③良好なサービスの提供、適切な維持管理を行う	①普及率(水道)(平成23年3月31日現在 98.8)人口	① 98.9	98.9	99.0	99.0	99.0	99.5	○	
		②普及率(下水道)(平成23年3月31日現在 95.0)人口								② 96.2
主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)							
市民等	市民(利用者・受益者等)	①適切な利用をする ②受益の義務を果たす	①利用率(下水の場合は水洗化率) ②使用料金の未納者の率	・水道普及率については井戸水利用世帯の減少により、下水道の水洗化率については水洗化促進の取り組みにより年々確実に増加している。 ・子どもの森公園についてはH24以降入園者数が増加し、H27、H28では10万人を越えた。 ・都市公園についてはH24からの2カ年で公園施設長寿命化計画(35カ所)を策定し、その計画に基づきH25からの4カ年で16カ所の公園施設を更新した。 ・河川維持についてはパトロール、地域要望から優先順位の高いカ所から補修を実施した。						
	事業者	①ニーズに応じた適切な整備を行う ②良好なサービスの提供、適切な維持管理を行う	トラブルの発生件数(電気・ガス・電話(固定、携帯)・CATV)	・各事業において、施設の維持管理費が増大するなか適切な維持管理ができているが、今後は長寿命化対策を講じていく必要がある。						
	地域的団体(まちづくり委員会等)	①地域自ら取り組む居住基盤整備 ②維持管理の体制確保と実施(公園等)	・取り組み件数 ・活動人数(延べ日数)	・公園愛護会61団体、77カ所の公園・緑地等の除草・落ち葉清掃等の作業で、年間約19,000人が参加した。						
役割の発揮状況										
後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	公園愛護会(61団体)の活動により、77カ所の公園・緑地等の清掃作業に年間約19,000人が参加し、美化活動を実施することができた。								
	多様な主体の協働を推進していくための課題	公園については今後とも公園愛護会と連携し、引き続き市がゴミ収集やゴミ袋、清掃作業の道具の支給等を行い、その活動を支援していく。								

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。	・上下水道事業については公営企業法適用により財務内容が明確になる。企業債残高の管理も含め、安定的な経営を図られた。(上下水道事業運営審議会) ・下水道は、多額の費用をかけて整備した社会資本であり、供用開始後、速やかに接続されることにより事業の目的が達成される。引き続き、水洗化、加入促進に向けた行政の指導を徹底されたい。(推進委員会) (下水道課の対応) ・第1次下水道事業経営計画に基づき、平成26年度から平成28年度までの3か年を水洗化の更なる普及促進に向けた特別推進期間と位置づけており、最終年度であることから一層の水洗化率向上を目指す。
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	・各事業ともに整備による事業推進の時代から維持管理へと事業がシフトしており、年々維持管理費が増大している。人口減少、少子・高齢化の時代において、今後、益々現施設の長寿命化対策や維持管理費の増大が見込まれ、特に、上下水道施設などは施設の統廃合などを含めた検討も必要となっている。 ・北部火葬場の供用開始を背景に、斎苑は27年度、市内居住者の料金を引き上げ、待合棟バリアフリー改修工事を行い、満足度を高める施設へとリニューアルして、高齢化社会への対応をしている。

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input type="checkbox"/> 進んだ
<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

○上下水道事業については水道ビジョンや第5次下水道整備基本計画及び第1次下水道事業経営計画に基づき、計画どおり事業が実施できた。また、下水道事業の安定経営のため、公営企業会計適用を見据え、平成28年度の法適化へに向けた準備を整えることができた。公園事業については、市民と協働した維持管理、長寿命化計画に基づいた更新等が実施できた。河川維持補修については、必要箇所の補修工事等の実施をした。斎苑は長期経営を見通した運営に着手できた。墓地事業は今後の需要を見極める対応へと推移している。公衆便所は市民ニーズに対応できた。

【事務事業群テーマ別の評価】

<上下水道>

<上下水道施設の整備と長寿命化・維持管理>

○水道事業については、水道ビジョンに基づき上黒田配水池が平成25年度に完成し、妙琴浄水場、鼎配水池更新整備事業、今宮中継ポンプ場などの施設整備、配水管等布設事業や老朽管更新事業及び鉛製給水管布設替事業などを進めた。
○下水道事業については、平成25年度皆水洗化に向けた第5次下水道整備基本計画に基づき管路の整備促進を図り、集合処理区の下水道普及率は100%となった。松尾浄化管理センターについては水処理施設7池目増設工事が平成25年度に完成した。また、平成27年度には管理棟の長寿命化を実施した。
○下水道管路及び松尾浄化管理センターについては平成25年度末に新たな第1次下水道事業経営計画を策定し、管路(更生工法)・施設(管理棟、汚泥脱水機など)の長寿命化工事、管路(人孔管口)の耐震化工事などを進めた。

<下水道の水洗化の促進>

○平成25年度の皆水洗化に向けて専任推進員を配置し戸別訪問、職員による休日訪問などによる水洗化促進を図った。平成26年度からは第1次下水道事業経営計画に則り、特別推進期間(平成28年度まで)における加入促進を図った。

<上下水道事業の安定経営>

○水道事業については、平成25年度より安定経営に向け水道ビジョンの見直しに着手し、平成28年度に策定をした。
○下水道事業については経営安定に向けて財政見直しを従前の3年から5年に改め、平成25年10月使用料改定を行った。また、今後の維持管理時代への対応や経営状況の透明化を図るため公営企業会計へ移行するため、平成25年度から資産調査、平成26年度から会計システム構築事業など準備作業を実施し、平成28年度から地方公営企業会計へ移行した。平成25年度に、長期的な計画として、第1次下水道事業経営計画を策定し、維持管理と安定経営を図った。

<公園>

○公園の維持管理については年間を通じた清掃、除草、芝刈り、樹木剪定と病虫害駆除及び遊具点検等を実施するとともに、公園施設長寿命化計画(35カ所)をH24からの2か年で策定し、その計画に基づきH25から3か年で16カ所の公園の施設を更新した。また、子どもの森公園についてはH24:81,790人、H25:96,100人、H26:97,470人、H27:112,110人、H28:100,345人と入園者数が増加し、H27、H28では10万人を超えた。

<河川>

○河川維持補修事業については施設のバトロールや地区からの補修要望等により市内河川施設の維持補修工事をH24は8件、H25は15件、H26は24件、H27は29件、H28は17件実施し、河川災害による護岸施設の崩壊や河川埋塞等の被害を未然に防止することにより、市民等の安全・安心の確保を図った。

<斎苑・墓地>

○飯田市斎苑では、平成27年度に、市内に居住する方の料金を改定し引き上げをした。
また、市民要望に応じて待合棟改修工事を行い、利用者の高齢化を鑑みてバリアフリーで使いやすく満足度を高めた施設へとリニューアルした。

<公衆便所>

○市民ニーズに対応して、和式から洋式へと改修工事を行い、清掃やメンテナンスがしやすいようにした。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<上下水道>

○水道事業については水道法に掲げられた清浄(=水質)、豊富(=水量)、低廉(=料金)という理念に基づき、さらなる満足度向上を目指したい。また、水道ビジョンに基づき事業を進め、ビジョン設定期間20年間の半期経過である平成28年度に水道ビジョンの見直し策定を行った。下水道事業については第1次下水道事業経営計画に基づき、管路・施設について事業の3つの柱である施設管理(長寿命化)、危機管理(耐震化)、経営管理(安定経営)を進める。
○上下水道事業ともに、今後のリア開業を見据えた地域づくりについて、変更される土地利用基本方針に基づく計画の見直しが必要となった場合は順次、計画の見直し策定を行う。

<上下水道施設の長寿命化・維持管理>

○水道事業については、引き続き妙琴浄水場、鼎配水池更新整備事業を始め施設や配水管布設等計画的な事業推進を図るとともに、鉛製給水管布設替事業を進める。
○下水道事業については、松尾浄化管理センターほか処理施設及び管路等の長寿命化工事、耐震化工事等を進める。

<下水道の水洗化の促進>

○第1次下水道事業経営計画の特別推進期間(平成28年度まで)において一層の水洗化率向上を目指した。本管への未接続世帯や合併処理浄化槽の未設置世帯は高齢者世帯や独居世帯などであることから、今後の水洗化率の向上が難しい状況もあり、効率的・効果的な普及促進活動が課題となる。

<上下水道事業の安定経営>

○人口減少と相俟って節水意識の向上により水道使用量が年々減少しており、上水道、下水道事業ともに厳しい経営状況にある。平成28年度に策定した水道事業経営戦略、下水道事業経営戦略により、おいしい水道水の安定した提供、快適な生活環境の保全に向け、引き続き必要な歳出抑制を図りながら、長期財政見直しを立てるなかで健全経営を目指す。

<公園>

○公園の維持管理については年間を通じた清掃、除草、芝刈り、樹木剪定と病虫害駆除及び遊具点検等を引き続き実施するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき施設の改築・更新を計画的・効率的に実施し、公園施設にかかる維持管理のコスト削減を図る。

<河川>

○飯田市が管理する河川は広範囲にわたり、未改修部分や施設の老朽箇所が多数ある。それらの危険箇所や補修必要箇所を把握し補修を行うとともに、近年の災害や山林の荒廃による河川の流下能力低下を懸念する要望が多いことから、堆積土の排土及び樹木等の除去による河道確保を図る。

<斎苑・墓地>

○人口減少およびリア高速交通網が整う未来を見据え、市営墓地の利用がどう変化していくか方向性を見極める。
○利用頻度を見ながら、維持経費が少ない清掃管理方法などを検討していく。